

日本学術会議土木工学・建築学委員会インフラレジリエンス分科会（第26期・第4回）
議事要旨

日時：令和6年11月27日 13:00-14:00

会場：オンライン会議

参加者：多々納・藤原・那須・高橋・勝見・岡村・松田

議 題

（1）土木工学・建築学委員会からの連絡

- 多々納分科会長より、資料1 科学的助言等対応委員会について説明があり、意思の表出案件については、早めに準備を始める必要があることが説明された。
- 続いて、多々納分科会長より、資料2 学術会議の今後の動向についての説明があり、会員選考について学術会議総会の中で議論が継続していることが説明された。
- 多々納分科会長より、資料3 土木建築学委員会議事録について説明があり、同委員会が11月に実施されたこと、提言の実施は各分科会ではなく、防災・減災連携委員会が主体となり、能登半島地震の報告会の内容等をもとに、アウトプットを急ぎ、何らかの意思の表出をする旨が確認された。

（2）今後の進め方について

- 多々納委員長より、資料5 今後の進め方について説明があった。関連する研究分野のゲストスピーカーを呼ぶこと、能登半島地震に関する意見表出の取りまとめについて、以下の日程をベースに分科会を開催することが確認された。
 - 能登半島地震に関する意見表出のとりまとめ
 - ◇ 第5回 令和7年1-3月 1月22日午後 or 29日午後 or 2月19日午後
 - ◇ 第6回 令和7年4-6月 4月23日午後
 - ◇ 第7回 令和7年7-9月 6月25日午後 or 9月17日午後
 - ◇ 第8回 令和7年10-12月 11月19日午後
 - ◇ 第9回 令和8年1-3月 1月14日 or 21日午後
- 藤原委員より、Planetary Healthに関連した話題提供があった。話題提供の趣旨と質疑は以下の通り。
 - 我々が呼ぶところのインフラレジリエンスは、環境リスク分科会では、Climate change と Aging を念頭に Healthy Aging という概念でも整理されている。
 - 両者の親和性は高い。環境リスク分科会は人中心の議論であるので、そこにインフラという社会システムがどう組み込まれるかという議論を組み

込めば違いも明確になるのではないか。

- 中村桂子先生（環境リスク分科会委員長）もしくは、同分科会委員の鹿嶋小緒里先生（広島大学）をお呼びしてお話を伺うのもよいのではないか。
- Sustainability と Healthy Aging はどう違うのか？（高橋）→本質的にはそう大きな違いがあるわけではないと思う（藤原）
- 「持続性」というとき、日本人と海外の人の使い方に齟齬があるように思う（那須）→人間、生物、インフラという着眼点によって、時間の桁がひとつ、ふたつ異なるというのは感じることもある（藤原）
- 関連して、那須委員より令和 6 年度年日本学術会議中国・四国地区学術講演会（11 月 30 日）の案内があった。

（３）能登半島地震に係る意思の表出に向けたインプット

- 多々納委員長より、提言骨子に関する説明があった。質疑は以下の通り。
 - インフラが戻ることをインフラレジリエンスと呼ぶのか、インフラがレジリエンスになると言いたいのか、定義の議論が要る
 - 緊急輸送道路は、地震後無損傷であることを求めるといった大きな差別化が必要ではないか。現状では、「大地震後にはすぐに回復できる機能」程度しか書かれていない。建築基準法には明確な要求水準の最低ラインがあるが、道路にはそれがない。
 - インフラにどういう機能を求めるか。
 - インフラの目的を明らかにするとき人々のニーズを収集することは大事
 - 上記二点は、我々の議論には含めうるが、能登半島地震に係るという今回の意思表出には話が大きすぎる。
 - 台湾の事例に学び、復興期における官民の連携を進めるべき。
 - 地域建設業の持続可能性について言及する際、公共調達制度、事業評価制度に帰着するように思うが、そこまで踏み込むか？
 - （那須先生のチャット欄のコメント）
 - 【コメントの提案】社会や経済、コミュニティの復興は、官民連携なくして迅速にできない。一方で、税金を投入するだけで出来る道路復興などは早いですが、地域社会やつながり、産業、住宅の復興は遅い。資産の復興や所有の在り方によっては民間活動に税金を投入する仕組みは設計可能であるし、生活、産業、つながり、文化など多面的な視点でも復興の在り方を統合して考えること、その際に官だけでは無理なので官民連携システムを考えるべき。

（４）その他

終了後に藤原先生からメールで頂いたコメント

2点目の提言に対して

迅速できめ細かな 災害予防、復旧活動等を進めるために、地域インフラマネジメント業の空間立地について最低密度の保証が不可欠である。

その実現のためには、地元の小さな建設業者が安定的に事業を請負、少子高齢者でも一定程度の密度を保ちながら存続するよう、現存の公共調達制度や事業評価制度を大きく見直す必要があるであろう。